

「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定について

1. 背景

公共工事のコスト縮減については、「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」(平成9年4月)、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」(平成12年9月)が策定され、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について取り組んでいるところ

しかしながら、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること、またこれまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たな施策を進めていくことが重要な課題

このため、政府全体として実施する取り組みについて、「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定する

2. 位置付け

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に加え、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す公共事業コスト構造改革に向けて取り組むべき施策をとりまとめたもの

直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁との調整を行った上で実施に移行する施策を含む

必要に応じて施策を追加、変更し、プログラムを更新する

3. 対象

直接的には、国及び関係公団等が行う公共事業

各地方公共団体に対し、積極的に公共事業コスト構造改革に取り組むよう要請する

4. 内容

事業の迅速化(3項目)

計画・設計から管理までの各段階における最適化(5項目)

調達の最適化(2項目)

の合計10項目

- 5 . 各省庁の定めるプログラム
公共工事担当省庁においては、政府プログラムを踏まえ、関係公団等の
行う所管の公共事業を含む各省庁ごとのプログラムを直ちに策定する
各省庁の定めるプログラムには、各省庁の事業内容等を踏まえ、政府プ
ログラムの中から各省庁に関連する施策を盛り込むとともに、独自の施
策を実施することができる

- 6 . フォローアップ
毎年度、施策実施状況と数値目標についてフォローアップを実施

- 7 . 数値目標
平成 1 5 年度から 5 年間で、平成 1 4 年度と比較して、 1 5 %の総合コスト
縮減率を達成する